

# 産業廃棄物実態調査【調査票その1】 (平成26年度実績)

**解体工事業**  
 排出場所: 富山市内  
**(記入例)**

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
 (業者等に売却したのも対象となります。)  
 「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。  
 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。その場合は、本ページのみご記入の上、調査票を返送願います。

**《 記入上の注意等 》**

- 本調査は、平成26年度(26年4月1日から27年3月31日まで)の1年間に富山市内で元請工事として行った解体工事から発生した産業廃棄物を対象とします。
- 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、平成27年6月30日(火)です。

事業所の概要	事業所名	株式会社〇〇				
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 富山県〇〇市△△町□□番地				
	記入者氏名	〇〇	△△	担当部課	総務部 総務課	
				電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	

元請工事実績及び内容	元請解体工事業の有無(富山市内)	元請解体工事件数	建物除却床面積 (m <sup>2</sup> /年)				
	貴事業所の富山市内での平成26年度元請解体工事業の有無について、該当する番号を○で囲んでください。	富山市内での平成26年度の元請解体工事件数を記入してください。	富山市内での元請解体工事による建物除却床面積を記入してください。				
	① 元請解体工事業 有 (富山市内) ② 元請解体工事業 無 (富山市内)	→	平成26年度	6	0	件	1 5 0 0 0

産業廃棄物の発生状況	平成26年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。	→	【調査票その2】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。	→	【その2】へ (次ページ)
	① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。	→	調査はこれで終了です。		

# 産業廃棄物実態調査票【調査票その2】の記入要領・記入例

## 調査対象期間

●本調査は、平成26年度（26年4月1日から27年3月31日まで）の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～③までご記入願います。

## 記入について

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入してください。  
●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

## 発生量について（③年間発生量）

●自社で「焼却」・「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Cを参考にしてください）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水(乾燥)している場合、発生した廃棄物とは脱水(乾燥)前のものです。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式等より試算願います。

＜式＞：（脱水<乾燥>前の汚泥発生量）＝（脱水<乾燥>後の汚泥量）÷（100%－脱水<乾燥>後の含水率%）×（100%－脱水<乾燥>前の含水率%）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。

○含油廃水を油水分離した場合 → 油水分離後の「廃油」と「汚泥（油でい）」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

●廃油（機械油など）について

○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）

○一斗缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算してください。

## 記入例

産業廃棄物となる紙くずは、特定の業種に限られます。  
※オフィスから排出されるコピー用紙などは、産業廃棄物に該当しません。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不規則の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

No.	産業廃棄物の名称	②分類コード	③年間発生量	単位	④中間処理方法				⑤中間処理後量	単位	⑥処理処分等の方法	⑦処理、処分又は再生利用先の名称	⑧地域コード	⑨中間処理方法			⑩中間処理後量	単位	⑪処理後の状況	⑫再(生)利用・埋立の場研	⑬再(生)利用の用途
					1次処理	2次処理	3次処理	1次処理						2次処理	3次処理						
記入例:A	金属くず	1200	20	kg					kg	→	3	(株)△△鉄鋼	201				kg	1・2	099	1	
記入例:B	建設木くず	0800	30	kg					kg	→	5	〇〇商店	020	8		30	kg	1・2	999	3	
記入例:C	廃プラスチック	0600	10	kg	1				kg	→	2	自社	210				kg	1・2	210		
記入例:D	廃プラスチック	0600	1.75	kg					kg	→	5	(株)××	211	1	20	0.9	kg	1・2	201		
記入例:E	その他のがれき類	1500	70.5	kg					kg	→	5	(有)〇〇産業	204	8	20	70.5	kg	1・2	204		
記入例:F	コンクリート片	1501	10	kg					kg	→	6	(有)〇〇	209				kg	1・2	209		
記入例:F	〃	1501	110	kg					kg	→	5	△△(株)	206	8		110	kg	1・2	999	6	
記入例:E	建設汚泥	0230	600	kg	3				kg	→	6	〇〇(株)	201				kg	1・2	201		
				kg					kg	→							kg	1・2			
				t					t	→							t	1・2			

### 記入例:A

解体工事現場から鉄筋くずが年間20t発生した。

これらは、すべて富山市の△△鉄鋼に売却した。

(株)△△鉄鋼では、鉄鋼材として再利用された。

### 記入例:B

解体工事現場から木くずが年間にダンプ30台発生した。  
1台当たり1t積まれていたため発生量は30tとなった。

これらは、すべて長野県の処理業者〇〇商店に処理を委託した。

〇〇商店では、破碎され、燃料として再生利用された。

### 記入例:C

解体工事現場からプラスチックくずが年間に10t発生した。

これらは、すべて自社の焼却炉で焼却した。

焼却後の灰の量は年間で1tであり、南砺市にある自社処分場で埋立処分した。

### 記入例:D

解体工事現場から塩ビ管の端材が、年間に5m<sup>3</sup>発生した。  
重量換算すると年間に1.75tとなった。  
(5m<sup>3</sup>×比重0.35=1.75)

これらは、すべて射水市の処理業者(株)××に処理を委託した。  
(株)××では、焼却処理し、富山市の最終処分場で埋立処分された。

### 記入例:E

解体工事現場から建設混合廃棄物が70.5t発生した。

これらは、すべて魚津市の処理業者(有)〇〇産業に処理を委託した。

(有)〇〇産業では、破碎後、自社の最終処分場で埋立処分した。

### 記入例:F

解体工事現場からコンクリートがらがら10tダンプで12台発生した。重量に換算すると120t程度になった。

このうち10tは、小矢部市に処分場を保有する(有)〇〇で埋立処分した。

残りの110tは、滑川市の△△(株)に処理を委託した。  
△△(株)では破碎後、骨材として再生利用している。

### 記入例:G

土木工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水処理をした。

脱水後の汚泥量は、年間100t(含水率70%)であった。  
脱水前の量は、脱水前の含水率が95%であるため試算(上記「発生量について」参照)すると600tとなった。

＜計算式＞100t×(100-70)÷(100-95)=600t

処理後の汚泥は、富山市の〇〇(株)に処理を委託し、そこで埋立処分された。